

確 認 書

株式会社フォーラムジャパンと貴殿とは、貴殿が株式会社フォーラムジャパンの派遣社員として登録され、貴殿が就業時に以下に定める基本労働条件により株式会社フォーラムジャパンからの派遣先で就業することについて合意したので、株式会社フォーラムジャパン貴殿相互に確認の上、これを誠実に厳守履行することを約する。

1. 雇用契約期間 「労働条件通知書兼就業条件明示書」に記載の就業日。
2. 勤務日・勤務場所・賃金・業務内容
その都度、「労働条件通知書兼就業条件明示書」により定める。
3. 給与の支払い 毎月末締切り、翌月 2 5 日支払いとし貴殿が指定した銀行口座に振込により支払う。
4. 貴殿は、常に実務処理能力を高め、派遣先における指示命令を遵守して職場の秩序維持に協力するものとする。貴殿において、次の各号の一に該当する場合は、株式会社フォーラムジャパンは上記 1 の期間内であっても、契約を解除する事又は登録を解除する事が出来るものとする。
 - (1) 精神または身体の故障、もしくは虚弱、疾病のため業務遂行に耐えられないと認められたとき、又は経験・能力等が登録書記載の内容に一致しないと認められたとき。
 - (2) 勤務状態が不良と判断されたとき。
 - (3) 派遣先において、業務上の指揮命令に従わないとき。
 - (4) 本確認書条件の記載事項に違反したとき。
 - (5) 天災地変、戦乱、暴動、派遣先企業の倒産等、当社の関与し得ない事由が生じたとき。
 - (6) その他業務上、止むを得ない理由がある場合又は派遣社員として不適切と認められたとき。

貴殿の株式会社フォーラムジャパンにおける労働条件は上記の各項によるほか、株式会社フォーラムジャパンの定める「就業条件明示書」によるものとする。尚、同明示書に記載のないものは株式会社フォーラムジャパンにおける「添乗社員就業規則」に基づくものとする。なお、貴殿の一方的都合により上記 1 の契約期間内に中途解約の申し入れがあった場合、株式会社フォーラムジャパンは株式会社フォーラムジャパンの被った損害を貴殿に請求できるものとする。